

八幡浜支局の統合のお知らせ

八幡浜支局は、平成22年3月19日（金）の業務終了をもって大洲支局に統合し、下記1及び2の事務については、平成22年3月23日（火）から大洲支局で取り扱っています。

なお、統合後は、八幡浜市内、同市保内町内及び伊方町内に設置するファクシミリ装置によっても登記事項証明書等の交付を請求できるようにする予定です。御利用ください。

また、大洲支局は、平成22年3月23日（火）に新庁舎へ移転しましたので、御注意ください。

記

- 1 八幡浜市・伊方町に所在する不動産の登記事務
※ 不動産の登記事項証明書及び会社・法人の登記事項証明・印鑑証明書は、大洲支局のほか全国どこの法務局でも取得可能です。
※ 八幡浜市・伊方町に所在する会社・法人の登記事務については、平成21年3月23日（月）から松山地方法務局（本局）で取扱っています。
- 2 戸籍事務・供託事務・人権擁護事務
※ 供託事務について、供託金等の払込銀行は、日本銀行大洲代理店（伊予銀行大洲支店）になりますので、御注意ください。

大洲支局新庁舎案内図



新所在地

〒795-0065 大洲市東若宮2番地8

TEL 0893-50-5055

FAX 0893-50-5561



人権イメージキャラクター
人KトNあけみちゃん